

2019年12月4日

各位

会社名東海カーボン株式会社代表者名代表取締役社長 長坂 一

(コード:5301、東証第1部)

問合せ先 理事財務経理部長 佐藤 昭彦

(TEL. 03-3746-5100)

公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行条件決定に関するお知らせ

当社は、2019年10月21日付「公募ハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行に関するお知らせ」にてお知らせしました、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付社債)(以下、本社債)(注1)について、本日下記の通り発行条件を決定しましたので、お知らせいたします。

記

(1) 社債の名称	東海カーボン株式会社
	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付き)
(2) 社 債 総 額	金 250 億円
(3) 当 初 利 率	0.82% (注2)
(4)払 込 期 日	2019年12月10日
(5) 償 還 期 限	2049年12月10日
(6) 期 限 前 償 還	2024年12月10日および2024年12月10日以降の各利払日、または払込日以降に税制
	事由もしくは資本性変更事由が生じ、かつ継続している場合に、当社の選択により期限
	前償還可能
(7) 利 払 日	毎年6月10日および12月10日
(8) 利払の任意停止	当社は、ある利払日において、その裁量により、本社債の利息の支払全部又は一部を繰
	り延べることができる
(9)優 先 順 位	本社債の弁済順序は当社の一般の債務に劣後し、普通株式に優先する
(10) 取 得 格 付	BBB (株式会社格付投資情報センター)
(11) 資 本 性	「クラス 3、資本性 50%」 (株式会社格付投資情報センター)
(12) 発 行 形 態	日本国内における公募形式
(13) 引 受 会 社	野村證券株式会社(事務主幹事)、三菱UF J モルガン・スタンレー証券株式会社(共同
	主幹事)、SMBC日興証券株式会社(共同主幹事)
(14) 振 替 機 関	株式会社証券保管振替機構
(15) 財務代理人、発行代	株式会社三菱UFJ銀行
理人、支払代理人	
ハション・上北はカスタはマナ	10 44+0×3×10,1304.1 A)

- (注1) 本社債は負債であり、株式の希薄化は発生しない。
- (注2) 2019年12月10日の翌日から2024年12月10日までは固定利率、2024年12月10日の翌日以降は変動利率 (2024年12月10日の翌日に金利のステップアップが発生)。

以上